

【制度検討の前提条件】

- ・ 提言書タイトルの「港区の歴史的景観を継承する仕組みづくりに関する提言～歴史的建造物・歴史的樹木を守るために～」の「**景観を継承**」という意図を反映する
- ・ 歴史的建造物と樹木の双方を含むことができるものとする（どちらかに限定しない）
- ・ 区民や所有者にとって親しみやすいものとする
- ・ 所有者にとって、登録の心理的ハードルが低く、**登録を受けたいような名称**とする

【その他考慮するポイント】

- ・ 港区らしさ(国際性等)を表現する要素を含む ※現在、_MINATOビジョンを策定中であることも考慮

【制度化する際の「登録」あるいは「指定」の別】

- ・ 規制的なニュアンスを含む「**指定**」ではなく、所有者が納得した上で気軽に、かつ自らの意思で決定することがわかりやすい「**登録**」とする。



〈主な候補案〉

港区景観継承資源

継承という言葉を残し、歴史的建造物を未来の街づくりに生かすニュアンスを含む名称

港区景観つなぐ資源

ひらがなで親しみやすさを表現しつつ、景観という言葉を含み、継承の要素を「つなぐ」で表現

港区景観まちづくり資源

歴史的建造物や樹木を景観まちづくりの資源・資産として活用する点を強調した名称

港区景観資源

シンプルだが一般名称との差別化が難しい。制度への心理的な印象を緩和した名称

参考：その他の名称候補（検討案）

<その他の名称案>

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">• みなと景観つなぐまちづくり資源/資産• 港区景観つなぐ資源/資産• 港区つなぐ景観まちづくり資源/資産• 港区景観つなぐまちづくり資源/資産• MINATO景観つなぐ資源• 港区未来継承遺産 | <p>(制度を末尾につけたもの)</p> <ul style="list-style-type: none">• 港区歴史・みどり資産保全活用制度• 港区歴史・みどり保存活用制度• 港区歴史・みどり資産継承制度• 港区歴史・みどり地域資産保存活用制度• みなと歴史と緑の資産制度• 港区歴史とみどりの保存活用制度 |
|--|---|

<独自制度等で語尾によく使われる単語とそのニュアンス>

その他の自治体の独自制度で使われている単語を抽出

- 資源…「地域資源」等、まちづくりの要素として使われることも多い
- 資産…個人の財産としてのニュアンスも含まれる
- 遺産…重厚感がある（「世界遺産」「日本遺産」等）
- 物件…建物的なイメージが強い
- 建造物/建物…建物に限定される
- 景観…建物や樹木単体だけではなく、一体的なものも包含しうる幅広い概念
- 風景…営みや活動等も含まれる

参考：独自制度の名称

自治体名	名称
千代田区	景観まちづくり重要物件
台東区	景観形成資源・地域風情資源
墨田区	すみだ風景資産
金沢市	金沢市指定保存建造物
金沢市	金澤町家（の保全及び活用の推進に関する条例）
京都市	京町家（京町家条例に基づく指定京町家）
京都市	京都府景観資産登録制度
京都市	京都を彩る建物や庭園
松江市	松江市登録歴史的建造物
弘前市	趣のある建物
松本市	松本市近代遺産